

「第6次藤枝市地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)」 のパブリックコメント実施について

健康福祉部福祉政策課

令和8年3月策定予定の「第6次藤枝市地域福祉計画・藤枝市地域福祉活動計画(案)」に対する意見を募集します。

概要は下記のとおりです。

1 策定の目的

行政、民間企業、関係団体等と地域の住民が協働しながら、誰もが支え合う地域共生社会の実現を目指し、「第6次藤枝市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定します。

併せて、地域共生社会の実現に大変重要な手段である成年後見制度利用の促進及び、多機関協働による包括的な支援体制を構築するための重層的支援体制整備事業の実施計画について、地域福祉計画と一体的に策定します。

2 計画の期間

令和8年度から令和12年度まで

3 策定の方針

福祉を取り巻く環境の変化をはじめ、現計画に基づくこれまでの取組の評価、最新の市民ニーズを把握するために行ったアンケート調査の分析結果等を踏まえ、特に次に掲げる事項に着目し、「藤枝市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進懇話会」に諮り、国や県の施策の動向との整合性を図りながら策定します。

(1) 重層的支援体制整備事業実施計画と一体的に策定

包括的な支援体制を構築するため「重層的支援体制整備事業」が創設されたことを受け、単独の福祉制度では支援が困難な多様なニーズに対し、多機関協働体制を構築するため、地域福祉計画と一緒に策定し、誰一人取り残すことのない、地域共生社会の実現を目指します。

(2) 成年後見制度利用促進基本計画と一体的に策定

第5次地域福祉計画において一体的に策定した「成年後見制度利用促進基本計画」に引き続き、成年後見制度のより一層の利用促進を目指すことを目的とした「第2期成年後見制度利用促進基本計画」を一体的に策定することにより、支援が必要な高齢者や障害のある人を社会全体で支える体制整備を推進します。

(3) 地域福祉計画と地域福祉活動計画が連携した計画

地域福祉推進には、各主体が統一したビジョンと方向性のもとで取り組む必要があることから、現計画と同様に行政計画である地域福祉計画と社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画を一体的に作成することで、理念と目的を共有し連携して地域福祉を推進します。

4 基本理念

共に支え合い幸せあふれるまちづくり ～笑顔で自分らしく暮らし続けられるまちへ～

自分らしく、いきいきと元気で暮らし続けられる「地域共生社会」を体現するまちを目指します。

5 主な取組

- (1) 交流とつながりを深める地域をつくる
- (2) 誰もが安心して暮らせる地域をつくる
- (3) 福祉の基盤をつくる
- (4) 福祉の担い手をつくる

6 問い合わせ

藤枝市健康福祉部福祉政策課

電 話：054-643-3148

ファックス：054-644-2941

電子メール：fukusi@city.fujieda.lg.jp